

市第98号議案 令和3年度横浜市一般会計補正予算(第7号) (関係部分)

歳入歳出補正予算内訳

【増額補正】	3事業	317,150千円
【減額補正】	1事業	▲101,905千円
合計	4事業	215,245千円

1 新型コロナウイルス感染症対策補正 合計: 317,150 千円

(1) 修学旅行等支援事業 162,000 千円

(単位:千円)

事業名	12月補正前 現計予算	補正額	補正額				12月補正後 現計予算
			国費	その他	市債	一般財源	
修学旅行等支援事業	-	162,000				162,000	162,000

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各学校で実施する修学旅行等について、延期、中止、実施内容の変更等の見直しを行ったことにより生じるキャンセル料を公費で負担します。

◆実施概要

- ・実施内容: 行事の中止等に伴い既に発生しているキャンセル料及び今後やむを得ず中止を決定した場合に発生するキャンセル料の公費負担
- ・対 象: 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校(義務教育学校を含む)

(2) 学校施設における感染症対策教育環境向上事業(小・中・高・特支) 115,150 千円

(単位:千円)

事業名	12月補正前 現計予算	補正額	補正額				12月補正後 現計予算
			国費	その他	市債	一般財源	
学校施設における感染症対策教育環境向上事業	703,600	115,150	57,575			57,575	818,750

子どもたちの学習機会を保障するため、感染防止資器材等の購入など、学校施設における感染症対策を実施します。

※ 令和2年度国三次補正予算を受け、本市2月補正予算で計上後、令和3年度予算に明許繰越をした感染症対策事業費について、国からの補助上限額の引き上げに伴い、増額補正を実施するものです。

◆実施概要

- ・対 象: 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校全校(義務教育学校を含む)
- ・購入備品例: 消毒液やサーキュレーター、オンライン学習に係る経費等

校 種	(当初) 補助対象額	(変更後) 補助対象額
小学校	470,000千円(1校当たり: 800~1,600千円/校)	528,500千円(1校当たり: 900~1,800千円/校)
中学校	198,400千円(1校当たり: 800~1,600千円/校)	223,200千円(1校当たり: 900~1,800千円/校)
高等学校	14,400千円(1校当たり: 2,000~2,400千円/校)	23,850千円(1校当たり: 2,250~2,700千円/校)
特別支援学校	20,800千円(1校当たり: 1,600~3,200千円/校)	43,200千円(1校当たり: 1,800~3,600千円/校)

※ 補助率: 1/2、補助対象額は学校の規模(児童生徒数)に応じて決定

(3) 学校給食物資補償事業**40,000 千円**

(単位:千円)

事業名	12月補正前 現計予算	補正額					12月補正後 現計予算
			国費	その他	市債	一般財源	
学校給食物資補償事業	-	40,000	-			40,000	40,000

県の要請に基づき実施した市立小学校等の分散登校により、給食物資納品数が減少し、キャンセル費用等が発生したため、給食食材納入業者の実損分を補償金として支払います。

◆実施概要

- ・対象者:給食食材納入業者
- ・補償対象:業者からの申し出・現地ヒアリングに基づく実損分(保管料、廃棄処分料等)

2 情勢の変化等を踏まえた減額補正**合計: ▲101,905 千円**

学校体育振興事業

▲ 101,905 千円

(単位:千円)

事業名	12月補正前 現計予算	補正額					12月補正後 現計予算
			国費	県費	市債	一般財源	
学校体育振興事業	121,629	▲101,905		▲25,286	-	▲76,619	19,724

東京2020オリンピック・パラリンピック大会の無観客開催による学校連携観戦チケット購入の中止に伴う減額